健軍川・藻器堀川の河川整備計画策定について

資料17

1　河川整備計画とは

○２０～３０年後の河川整備の目標と具体的な整備内容を示す。

■河川整備計画に定める主な事項

（１）洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

過去の主要な洪水、高潮等及びこれらによる災害の発生状況

（２）河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

①流水の占用、②舟運、③漁業、④観光、⑤流水の清潔の保持
⑥塩害の防止、⑦河口閉塞防止、⑧河川管理施設の保護
⑨地下水位の維持等を総合的に考慮。

（３）河川環境の整備と保全に関する事項

①流水の清潔の保持、②景観、③動植物の生息地又は生育地の状況
④人と河川との豊かな触れ合いの確保等を総合的に考慮。

2　河川整備計画を策定する河川

○河川法第16条の2に、「計画的に河川の整備を実施すべき区間について、河川整備計画を定めなければならない」とされている。

河川種別	河川名	河川整備基本方針	河川整備計画
1級	健軍川	策定済み（緑川水系河川整備基本方針）	今回の対象
	藻器堀川（保田窪放水路含む）		
	鶯川		策定済み
2級	麹川	未策定（熊本県で検討中）	未策定

▲整備中河川の計画策定状況

河川整備計画の策定により

大規模災害が発生した場合の再度災害防止対策である
河川激甚災害対策特別緊急事業等の活用も可能となる。

3　健軍川・藻器堀川の河川整備計画に定める主な内容

（１）洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

①洪水の状況と課題

▲健軍川の溢水状況（H19.7）

②災害防止又は軽減の手法

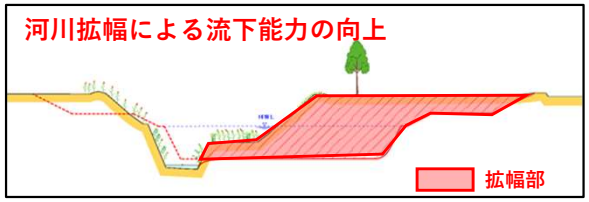

▲河川改修のイメージ（断面図）

（２）河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

管理施設の維持管理手法

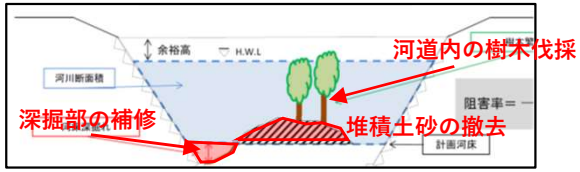

▲河川の維持・補修イメージ（断面図）

（３）河川環境の整備と保全に関する事項

①魚介類・植生の状況

▲オヤニラミ

▲ミナミヌマエビ

②河川環境に配慮した整備手法

▲河川環境に配慮した河川整備の事例

上記事項等について

学識（河川・景観・防災・歴史・環境等）の意見聴取
（河川整備計画策定委員会）

住民の意見聴取
（市民懇話会等）

4　今後のスケジュール

項　目	令和3年度									令和4年度
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
■河川環境調査（文献・現地）		第1回			第2回					都市整備委員会報告
■河川整備計画策定委員会（学識）				第1回				第2回		住民意見聴取
■国協議、都市整備委員会報告、住民意見聴取	国事前協議									国認可の手続き・策定